

令和7年12月吉日

新入生保護者様

志木市立志木中学校
校長 阿部 剛

給食費等の集金について

時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、志木中学校の給食費等の集金は、ゆうちょ銀行の口座引き落として行っています。ゆうちょ銀行の口座引き落とは、他の金融機関と比べると手数料が廉価（10円）となっています。

つきましては、下記の通り手続きをお願いいたします。

記

1 口座開設郵便局

全国どこの局でも結構です。

（志木中学校周辺では、本局、上町、柳瀬川駅前、水谷東等があります。）

2 開設口座

利用できるのは、総合口座です。お持ちでない場合は、認め印とご本人であることを証明できるもの（顔写真付きのもの）と名義人となる方の証明書（顔写真付きのもの）をご持参のうえ、お近くの郵便局で開設してください。名義人は、生徒名義でもご家族名義でも結構です。

3 自動払込利用申込書の記入

- ・自動払込利用申込書にご記入ください。
- ・記入の際は、申込書裏面の記入例をご参照ください。
- ・届出住所や印鑑が不確かな場合は、郵便局の窓口で確認していただけすると安心です。

4 自動払込利用申込書の提出先（郵便局ではありません）

- ・封筒に入れて、志木中学校の職員室までお願いいたします。
- ・兄姉が在学している場合は、お持たせいただいても結構です。
- ・郵送の場合は、郵便切手をお貼りください。
- ・この件についての問い合わせは、志木中学校 県費事務職員までお願いいたします。

5 提出期限

令和8年2月27日（金）